

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和7年5月1日現在）

管理者 院長 坂口 淳

◆診療科目

内科 神経内科 整形外科 脳神経外科 眼科 皮膚科 リハビリテーション科

◆診療受付時間（全科予約制）

月曜日～金曜日 午前 8:30～11:30（診察時間 9:00～12:00）
午後 13:00～16:00（診察時間 13:30～16:30）
土曜日 午前 8:30～11:30（診察時間 9:00～12:00）

◆休診日

土曜日午後 / 日曜日 / 祝日 / 年末年始（12月30日午後～1月3日）

◆施設基準

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を関東信越厚生局神奈川事務所に届出ている保険医療機関です

基本診療料の施設基準に係る届出

- ・初診機能強化加算
- ・地域包括ケア病棟入院料1（2階17床, 3階48床）
- ・障害者施設等入院基本料10:1（4階49床）
- ・診療録管理体制加算1
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・医療安全対策加算2、医療安全対策地域連携加算2
- ・感染対策向上加算3
- ・連携強化加算
- ・総合機能評価加算
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・データ提出加算1
- ・入退院支援加算1
- ・看護職員夜間配置加算（地域包括ケア病棟入院料）（48床）
- ・看護補助体制充実加算2（地域包括ケア病棟入院料）（計65床）
- ・サーベイランス強化加算
- ・認知症ケア加算2

特掲診療料の施設基準に係る届出

- ・がん治療連携指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅時医学総合管理料
- ・検体検査管理加算1
- ・遠隔画像診断
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・廃用症候群リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・人工腎臓
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- ・胃瘻造設術
- ・酸素単価
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料44
- ・検査・画像情報提供加算
- ・電子的診療情報評価料
- ・遠隔モニタリング加算
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・神経学的検査
- ・CT及びMRI撮影
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

◆当院は入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理される食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

◆当院は初診機能強化加算の届出を行っており、地域におけるかかりつけ医機能として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保険・福祉サービスに関する相談、夜間・休日の問い合わせへの対応及び必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。

◆明細書の発行状況に関する事項

当院は、診療報酬の区分項目の名称及びその点数、または金額を記載した明細書を交付しています。

◆保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目についてその使用に応じた実費の負担をお願いしています。

- | | | |
|------------|-------|------------------|
| 1、文書料 | 1通につき | 550円～13,200円（税込） |
| 2、おむつセット | 1日につき | 308円～935円（税込） |
| 3、メディカルセット | 1日につき | 539円～627円（税込） |

◆個人情報に関する開示請求手数料（税込）

<閲覧> 8,800円（1時間毎）

<謄写> 謄写手数料 4,400円
画像記録（CD-Rまたはフィルム）1枚につき1,100円
診療録複写1枚につき10円

◆入院期間が180日を超える入院に関する事項

同じ症状による通算の入院期間が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養となり、入院基本料の15%は患者さんの負担になります。ただし、180日を超えて入院されている患者さんであっても、15歳未満の患者さんや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働大臣が定める状態にある患者さんは、健康保険が適用されます。

◆特別の療養環境の提供

特別室、個室、3人部屋、4人部屋をご利用される場合、室料差額料金（日額）をいただきます。

室料差額料金 1日当たりの金額（税込）

療養環境区分	特別室	個室	3人・4人部屋
部屋番号	210	205 206 207 208	201 203 308 310 311 312 313 413
室料/日額	17,600円	11,000円	2,750円

◆当院では制限回数を超えるリハビリテーションを提供した場合、選定療養費として以下の金額が患者さんの負担となります。
1単位につき 2,000円（税込）※その他詳しくは1階受付へお尋ねください。

【 お願い 】

当院は、すべての患者さまに安心していただける医療を提供し、ご家族や地域の方々から信頼していただける病院を目指しています。そのため患者さま、ご家族よりの贈り物はすべてお断りしています。

また、当院は敷地内禁煙に取り組んでおります。ご理解ご協力をお願い致します。

◆その他

○「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のことなど色々な相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いを致します。

○安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

○感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。

○個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

○患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

○医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。外来縮小の取組み、医師と医療関係職種における役割分担に対する取組み、医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取組み、医師の負担軽減に対する取組み、看護職員の負担軽減に関する取組み。

○屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。